

令和6年度 板橋区立桜川中学校 学校経営方針

令和6年4月1日

校長 前田 康夫

1 学びのエリアのめざす子ども像

- 自分の考えや思いを表現できる子ども
- 主体的に考え、課題をやり遂げる子ども
- 地域の中で育ち、地域で活躍する子ども

2 めざす子ども像にせまるための基本方針

- 自分の考えや思いを表現できる子ども
 - ・「学びのエリア桜川」として、小中一貫による学力向上を図る。
 - ・総合的な学習の時間（探究的な学習）の研究を深め、9年間の活動に系統性をもたせ、計画的に指導実践する。
 - ・心理的安全性を高め、教科の学習にも集中して取り組めるよう、学級や学校生活の問題を集団で話し合い解決していく力を育成する。
- 主体的に考え、課題をやり遂げる子ども
 - ・『板橋区授業スタンダード』の確実な定着と一人一台端末等を適切に活用する力の育成を図る。
 - ・教育活動全般において、学年に応じた教科書の文章や情報を正しく読み解く力の育成を図る。
 - ・総合的な学習の時間を軸とし、児童・生徒の課題を見付ける力、課題解決に向けた見通しをもち協働して取組を進める力、情報を活用し課題を解決する力の育成を図る。
 - ・各家庭においてもICT活用宣言に基づいた家庭学習の習慣化を図る。
 - ・児童・生徒自らが学校のきまり（校則）について見直す、ルールメイキングの機会を毎年設け、自分たちで決めたことを、責任をもって守ろうとする主体的な態度の育成を図る。
- 地域の中で育ち、地域で活躍する子ども
 - ・小中合同あいさつ運動、部活動体験など児童・生徒間での様々な交流を通じ、「学びのエリア桜川」で学ぶ児童・生徒であることや、小中9年間のつながりを意識できるようにする。
 - ・道徳教育において「思いやり、感謝」「遵法精神、公德心」「よりよい学校生活、集団生活の充実」を「学びのエリア桜川」の重点的指導項目とし、実践につながる道徳性を養う。
 - ・9年間での児童・生徒の育成をめざし、児童・生徒、教職員同士の学校間の交流を活性化させる。
 - ・地域の一員としての自覚を高め、地域のために貢献できることを考え行動しようとする態度の育成を図る。

3 学校の教育目標

- よく考え実行する生徒
- 心の豊かな視野の広い生徒
- 健康でたくましい生徒

4 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 「板橋区教育ビジョン2025」にある「主体的に課題を発見し、解決に導く力」「協働して課題解決に取り組む力」「失敗を恐れずチャレンジする力」の資質・能力の育成に取り組む。

- 「いたばし学び支援プラン2025」の実現に向けて、「自尊感情・自己肯定感の高揚」「郷土・板橋を愛する心の育成」を意識した教育活動に取り組む。
- 「板橋区授業スタンダード」を基盤とした授業革新に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」につながる質の高い授業を行う。
- 到来が予想される超スマート社会(Society5.0)を生き抜くために、「読み解く力」を育成し、学力の定着・向上を図る。
- 職場体験等のキャリア教育を通して、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けた生徒を育成する。
- 自然体験や里山体験学習等を通して生徒の探究的な学習と環境教育を推進し、SDGsの実現につなげる。
- 「学校いじめ防止対策基本方針」に則り、いじめをしない・させない・見逃さない・許さない環境をつくる。また、いじめを認知した場合は、いじめ防止対策委員会を中心にし、保護者と連携し早期に対応する。
- 食育の推進、体力の向上、安全及び心身の健康の保持増進に関する指導について、保健体育、家庭科の授業をはじめとして各教科及び総合的な学習の時間等において適切に進めていく。
- 人権に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重を徹底する。自他の生命を大切にすることを育て、皆が安心して学校で過ごすための心理的安全性を高める。
- 特別支援教育の推進のために、合理的配慮や具体的な支援についての理解を深め、特別な支援を必要とする生徒への教員の指導力向上を図る。
- 「学びのエリア 桜川」として、9年間を見通した学習指導・生活指導・キャリア教育等を行い、小中一貫教育を推進する。
- 地域での職場体験・ボランティア活動や交流などを通じて、地域愛・郷土愛を育成する。
- 板橋区コミュニティ・スクール(iCS)委員会で熟議を重ねるとともに、ホームページ等において学校の情報開示・発信を積極的に行い、地域とともにある学校を実現する。

5 令和6年度最重点教育活動

- 総合的な学習の時間において、研究奨励校として「探究的な学習」を充実させ、小中連携した9年間の活動を計画的に指導実践する。主体的に取り組む姿勢を育成し学びの全てに共通して取り組ませる。
- 不登校生徒の減少を図るため、保護者・関係諸機関と連携し、個々の状況に応じた支援を行い、別室を利用した段階的な登校を推進する。

6 指導の重点

(1) 各教科等

- 授業力向上のために、板橋区授業スタンダードを基に「めあて」「ながれ」「まとめ・振り返り」の流れに沿った授業革新を進め、一人一台端末を活用した指導法の工夫や個別最適な学びを進めていく。
- 総合的な学習の時間において小中で連携した研究を深め、探究的な活動から主体的で協働的な取り組みを行い、自ら課題意識をもち解決する力等を育成していく。また各教科のSDGsに関する取り組みを小中9年間で系統的な取り組みになるようにまとめる。
- 言語活動を充実させるために、各教科の授業において小集団での学び合いや、思考力、判断力、表現力等を身に付けるための主体的・対話的で深い学びの時間を意図的に設ける。
- 特別の教科道徳の時間を充実させ、公平で公正な態度や他者を尊重し助け合い協力することを大切にすることを育て、生命尊重・人権尊重の精神に立った言動ができるよう育成する。
- 学力の定着・向上を図るために、主体的な学習意欲の向上を目指し、毎日の授業、定期考査前の放課後や長期休業中の補充教室及び学力向上推進週間において、学力向上専門員を効果的に活用し、学習指導を充実させる。
- 特別活動を充実させ、特に学級活動において、生徒の主体的な取り組みを尊重し、課題を見いだし解決に向けた話し合いや、合意形成を行いよりよい集団生活の向上を図る。「いたばし学級活動の日」に公開する。

(2) 板橋のi(あい)カリキュラム

- 「生きる力」の育成に必要な、基礎的、基本的な学力の定着を図るため、所属学年各教科の教科書を正しく読めるようにし、文章や情報を正確に読み解き、対話する力を育成する。また、リーディング・スキル・テストを活用し、生徒の読み解く力を把握し、育成する。
- 読み解く力の6つの分類のうち、本校生徒が弱い「同義文判定」の育成に重点を置き、授業の中で、「自分と他者の考えの共通・相違点を考えさせる」「複数の意見や考え方が同じかどうかグループで話し合わせる」「記述式問題の相互採点を行う」等の活動を取り入れていく。
- 日常の清掃活動、落ち葉掃き、花壇の整備等を通して、環境についての感受性、共生や思いやりの心を育成する。
- ESD及びSDGsの視点に立った環境教育を推進するため、外部人材を活用した里山体験学習の事前学習や実体験を通して、身近な環境問題について考えさせ、持続可能な社会の実現に向けて考え・行動する取組を意識させ推進していく。
- 日頃の学校生活において、ごみの分別、残食ゼロ、使っていない教室の消灯など、脱炭素化社会の実現に向けての取組や行動を意識させ、推進していく。
- 自己理解を深め自らの生き方を考えさせるために、キャリア教育を充実させ、職業調べや職場体験、進路選択等を通し、正しい職業観・勤労観を養う。また、地域の事業所に体験先を依頼することで地域の一員としての帰属意識をもたせ郷土愛についての育成を図る。
- 小中一貫キャリアガイダンス資料「自分づくりの旅へ」、日常のワークシートや作文等を基礎資料としながら、授業や学校行事の記録を蓄積したキャリア・パスポートを活用し、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成する。
- 問題意識をもち、新しいことに挑戦することで既存の社会をよりよく変革していこうとする考えや行動を醸成するアントレプレナーシップ教育を推進する。
- 地域愛、郷土愛を育成するために、「総合的な学習の時間」を中心に7年生・8年生は「これからの板橋」について探究的な取り組みを行い、9年生は培った力を生かした「これからの板橋」について各自がテーマを追求し発表できるようにする。

(3) 一人一台端末の活用

- 各教科等の目標や内容と情報活用能力の関連及び情報活用能力の系統性を意識して指導する。
- 情報社会に参画する力を養うために、ICTの基本的な操作及び情報モラル・情報セキュリティに関する知識・技能を身に付けさせ、情報の収集・整理・発信について自分の考えを深めさせる。
- 各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動、セーフティ教室等、学校教育全体で推進し、すべての生徒に情報モラルを身に付けさせながら、情報活用能力の育成を図る。
- 学習ソフト「ミライシード」の『ドリルパーク』については、生徒一人ひとりの学習状況を認しながら進度に合わせて、授業で前学年の復習や苦手な単元を取り組ませる。また、宿題としても活用しながら自分の習熟に合わせた主体的な取り組みができるようにする。
- 学習ソフト「ミライシード」の『オクリンク』については、生徒一人ひとりの考えをすぐに共有し、多様な考えや意見に触れることができるため、情報共有や話し合い、合意形成など各授業で活用していく。
- 学習ソフト「ミライシード」の『ムーブノート』については、友達やクラス全体の意見を集計・集約し、学習での意見交流等に活用していく。
- 「Google クラブルーム」については、クラスの連絡掲示板、課題の提出、欠席生徒・不登校生徒への連絡等に活用していく。
- 一人一台端末に配信される英語等のデジタル教科書を有効に活用し、学習活動の充実を図る。
- 感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない生徒のために、授業をオンラインで配信することで対応していく。

(4) 特色ある教育活動

- 「知・徳・体」のバランスがとれた「生きる力」を育成する。
- 「総合的な学習の時間」における探究的な活動について研究を深め、小中9年間の系統性のある実践に取り組む。さらに生徒の主体的な取り組みを各教科の授業でも生かしていけるようにする。
- 思いやり、感謝「遵法精神、公德心」「よりよい学校生活、集団生活の充実」を学びのエリアの重点的指導項目とし、「特別の教科 道徳」をはじめ全教育活動を通して道徳教育を推進する。

○生徒の夢や希望が実現できるように、三者面談を効果的に活用し、学校と生徒・保護者との連携を図り、生徒理解に努め、生徒への助言を通し、より良い中学校生活を送れるように支援していく。

○部活動の活動時間を十分に配慮し、生徒の興味・関心を高め、個性を伸ばすと同時に、主体的に活動できる力を養う。また、部活動を大切な教育活動と位置付け、個性の伸長を全教員で支援する。

○地域に目を向けながら、ボランティア活動や職場体験などの勤労体験などを通して、自主的な態度や社会性の育成を図る。

○生徒に質の高い教育を提供するために、教員の心身の健康保持と心理的安全性を確保できる環境を整えながら、「誇り」と「やりがい」をもち専門性を発揮できる環境を整える。

○東京オリンピック・パラリンピック 2020 大会終了後の学校 2020 レガシーとして、「ボランティアマインドの醸成」に取り組み続け、落ち葉掃き等のボランティア活動を通して、生徒の自尊感情や自己有用感を高める。

(5) 生活指導

○厳しさ（毅然とした指導）の中に温かさ（寄り添う指導）を感じることでできる生活指導を実践するために、学年、学級の枠を越え、全教職員で共通理解を進め生活指導の充実を図る。

○基本的な生活習慣を大切にし、社会のルールやマナー、規範意識を身に付けさせる。

○配慮や支援を要する生徒に対応するために、関係諸機関及びSTEP UP 教室との連携を深め、学校サポート会議を開き、方向性を確認しながら生活指導の体制を充実させる。

○夏季休業日前に、全学級で「SOSの出し方に関する教育」を行い、様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けさせる。

○ルールメイキングの機会を毎年設け、生徒自らが学校のきまり（校則）について見直しや話し合いをする機会をつくり、自分たちで決めたことを責任をもって守ろうとする主体的な態度の育成を図る。

○特別の教科道徳や学級活動（2）の時間と関連させながら、日常生活全般を通して常態的・先行的に生徒指導を行う。また、課題の予兆や初期段階を見逃さないよう、全教職員で情報共有を図り、即応的に指導するとともに、深刻な課題に対しては切れ目なく継続的に指導を行う。

(6) 安全指導

○『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」「学校危機管理マニュアル作成の手引き」や「安全教育プログラム」等を活用し、生活安全、交通安全、災害安全の3分野でバランスのとれた安全教育を推進する。

○セーフティ教室等を通じ、携帯電話やインターネットの適切な使い方やSNSに関するトラブル、サイバー犯罪について理解し、安全に利用できるようにさせる。

○交通安全に対する知識・理解を深め、自転車の安全な乗り方と歩行者としての安全マナーについての指導を重点的に取り組む。

○災害時に自助のために必要な知識と共助のために必要な心を育てる学習を各教科や道徳の授業で展開する。

○災害の種類や状況、想定時間等を変えた避難訓練を月1回以上実施し、生徒の思考力・判断力を高めることによって、適切な意志決定ができる能力や態度を育てる。

○1学期に、「東京マイ・タイムライン」を活用した指導を行い、すべての生徒に風水害から身を守るための避難行動を確実に身に付けさせる。

○町内会や青少年健全育成関係諸団体、地域消防署との連携・協力を深め、学校、保護者、地域が一体となって防災意識を高める。

○防災教育担当と学校経営支援部会との連携を図りながら、安全点検、安全指導を推進し、常に生徒の安全を第一に考え施設管理を行う。

○生徒の健康の保持増進を図ること、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うこと、自己や他者の健康の保持増進を図ることができる能力を育成する取組を関連教科や総合的な学習の時間、特別活動、保健室における個別指導や日常の学校生活での指導を推進していく。

○生命の安全教育の指導で生命の尊さを学び、性暴力についての根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けさせる。

(7) いじめ・不登校対策

- 「学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努め、発生・認知した場合は速やかにいじめ防止対策委員会を中心とした組織的対応を行う。また、被害生徒の欠席など重大事態につながる可能性を考え、保護者との連携や指導の経緯や記録を組織的に共有する。いじめ防止授業を年3回以上行い、うち1回は土曜授業プランで公開する。
- スクールカウンセラーやS S Wとの連携による心の教育の充実を図り、いじめ防止やいじめの早期発見、不登校対応等の教育相談活動を推進する。
- Cyber-QU や学校生活アンケート等の活用を図り、子ども家庭総合支援センターや児童相談所などの関係諸機関とも連携し、不登校生徒の出現率を下げる。
- 不登校生徒への対応として、学級担任が本人や保護者と連絡をとるだけでなく、管理職や各学年特別支援担当教員、養護教諭等による校内支援委員会で検討し、さらには子ども家庭総合支援センターや、福祉事務所などの外部機関と連携して組織的に対応する。
- 不登校生徒の段階的な登校や学校生活への適応を図っていけるようにオンラインを活用した授業参加等も含め図書室を利用した別室対応を行い在籍学級への復帰へとつなげる。

(8) 体力向上

- 1校1取組として、体力向上推進計画に基づき、体力向上を意識させ、巧緻性を高める取組と全身持久力向上に取り組む。
- 巧緻性を高めるために、ラジオ体操を中心とした自己の体を操る能力の向上をめざす。また、全ての単元で3分間走を実施するとともに、全身持久力の高め方の指導も行い、授業以外の場でも自主的に取り組むための知識と態度を高める。
- 心身の健康や社会性、食文化に関して、教科担任と栄養士が連携を取り、生徒の食品選択能力や自分の身体を作っている食物について学習を深め、食育を推進する。
- 体力向上並びに食育を推進するために、生徒会役員・各委員会を活用し、保健分野、食育分野との連携を図る。

(9) 特別支援教育

- 生徒の能力や特性に応じた個別指導計画及び学校生活支援シートをもとに指導を行い、心身の調和のとれた発達を援助するために、特別支援教育コーディネーターを中心に、学級担任や各学年特別支援担当教員、養護教諭、STEP UP教室等と連携し全校体制で特別支援教育に取り組む。
- 特別支援教育推進のために、合理的配慮や具体的な支援についての理解を深め、特別な支援を必要とする生徒に対する教員の指導力向上を図る。
- 通学区域から特別支援学校に通っている生徒と副籍制度による直接あるいは間接交流を積極的に行う。

(10) 学校段階等間の接続

- 「学びのエリア 桜川」として、桜川小学校と小中一貫教育を推進する。
- 保幼小接続・小中一貫教育コーディネーターを中心に小中合同あいさつ運動、小学生の部活動体験など様々な児童・生徒相互交流を通して、相互理解を深め、中1ギャップの解消をめざす。
- 小学生の中学校授業体験、生徒会役員による中学校紹介、中学生による合唱披露、中学校の定期演奏会への招待等、異校種間交流を推進するとともに、中学校の教員が桜川小学校に行き、乗り入れ教科指導を行う。
- 各校の行事等への児童・生徒の参加や地域行事への参加、備品の共有等を通して、小中学校の連携を図る。
- 校則や生活の決まりなどを小中の教員が共有し、小中のギャップがないように指導に生かす。
- 小学校のリーディング・スキル・テストの結果データを共有し、個別指導に役立てる。
- 総合的な学習の時間の「探究的な活動」において桜川小学校と合同で研究を深め、小中9年間の系統性のある活動を実践する。